

平成27年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成27年7月2日（金）午前10時00分～午前11時15分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・秋 山 雅 行 委員長（学識経験者委員）
- ・蔵 崎 正 明 委 員（学識経験者委員）
- ・山 本 裕 子 委 員（学識経験者委員）
- ・浅 水 康 男 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・永 澤 由香梨 委 員（市民公募委員）
- ・三 島 照 子 委 員（市民公募委員）
- ・石 田 靖 子 委 員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部長 新 岡 研一郎
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 伊 藤 英 司
- ・同課廃棄物担当主査 扇 武 男
- ・同担当主任 大 澤 義 宗

■ 説明員

- ・環境市民部北石狩衛生センター所長 笹 川 三 弥
- ・同センター業務担当主査 渡 部 道 夫
- ・同担当主査 藤 山 茂
- ・石狩三友メンテナンス株式会社常務取締役 有 田 英 之
- ・同社業務部長 熊 本 進 誠
- ・同部課長代理 松 井 隆 幸
- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部主幹 竹 森 憲 章
- ・同部参与 伊 藤 元 一

■ 傍聴者

1名

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成26年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について
- ② 平成26年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について

2 その他

■ 平成27年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【伊藤課長】

皆様、本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきありがとうございます。

私、本年4月よりごみ・リサイクル課長として前任の齊藤の後に着任いたしました伊藤と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、ただいまより平成27年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を開会いたします。

まず、欠席者の連絡をさせていただきますが、お手元に配布の別冊資料をご覧頂きたいと思います。そちらの中の1ページに委員の皆様の名簿を掲載しておりますが、事前に欠席の連絡を頂いている方といたしまして、連合町内会から推薦を頂いております、本吉委員、小笠原委員、大黒委員、高橋委員、市内関係団体から推薦を頂いております、小山委員、中井委員の合計6名の委員の方から事前に欠席のご連絡を頂いております。

それでは、これより『平成27年度 第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議』を開会いたします。はじめに、石狩市環境市民部長の新岡よりごあいさつを申し上げます。

【新岡部長】

おはようございます。私も本年4月より環境市民部長を仰せつかっております、新岡と申します。宜しくお願いいたします。

会議の開催にあたりまして、私から一言ごあいさつ申し上げます。

石狩市北石狩衛生センターの事業実施につきましては、平成24年度より長期包括的運営管理委託により石狩三友メンテナンス株式会社によって行われております。

その運営及び施設の維持管理について、石狩市は株式会社ドーコンに委託し、要求水準書及び事業計画書に定められた内容の確実な履行がされているかの確認を行う目的で施設、環境的、財政的な視点からモニタリングいわゆる事業評価を実施しております。

本会議はこのモニタリングの実施状況につきまして、当初の目的どおり行われているか第三者の立場又は専門的な見地から市にご助言を賜るものとなっております。

本日は活発なご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤課長】

つづきまして辞令交付でございますが、本来であればお一人お一人、市長から辞令をお渡しするところですが、会議の時間帯の関係もございますので皆様のお手元に辞令書を配布しておりますので、この配布をもちまして辞令の交付に代えさせていただきたいと思っております。

また、委員の皆様のご紹介でございますが、先ほどご覧頂きました別冊資料の資料－①に経歴を含めて記載させていただいておりますので、こちらのほうをもって委員紹介に代えさせていただきます。

次にモニタリング会議開催の成立のための定数についてご説明をさせていただきたいと思っております。

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議設置要綱のなかでは、会議の成立要件つきまして特に謳われておりません。

現在、15人の委員のうち7名の出席という状況でございますが、このまま会議を進めさせていただきたいと思っております。

今後につきましては、当日の欠席という状況ではございましたけど、多くの委員の皆様が出席頂ける状況のなかで会議の開催を進めていきたいと考えております。

つづきまして、石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議設置要綱の第3条第1項の規定により委員長及び副委員長を委員の互選により選出いただきたいと思いますがいかがいたしますか。

特にご意見等がなければ、事務局よりご推薦申し上げたいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【伊藤課長】

それでは、前任期から引き続き委員長に秋山委員、副委員長に本吉委員を事務局からご推薦いたします。

委員の皆様よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【伊藤課長】

異議がないようですので、秋山委員長、本吉副委員長にお願いいたしたいと思っております。

なお、本吉副委員長からは、もし委員の皆様からの互選によって選出された場合は、会議には欠席いたしますが、引き受けさせていただきますということをあらかじめお返事

いただいておりますことご報告させていただきます。

それでは、委員長に選出されました秋山委員長にごあいさつをいただきたいと思います。
宜しくお願いいたします。

【秋山委員長】

委員長を務めさせていただきます秋山です。各委員の皆様のご協力により議事進行に努めたいと思いますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

【伊藤課長】

それではこれからの議事進行につきましては、秋山委員長にお願いいたします。

【秋山委員長】

それでは、本日の日程、資料について事務局から説明をお願いいたします。

【伊藤課長】

私から、本日の資料についてご説明いたしますが、その前に一点修正がありますのでお願いします。厚いほうの資料、モニタリング会議資料をご覧ください。

8 ページの下段、「評価点に関するコメント」の中の下から 2 段目「建築関連設備／運転、維持管理業務／修繕、整備等」の中央に「1 2 月期～1 月期」と記載されておりますが、これを「1 1 月～1 2 月期」と修正をお願いします。また、右側のブロック「可→良」「1 月期以外は該当事項なし」と記載されているのを「1 2 月期以外は該当事項なし」に修正をお願いします。修正は以上です。

それでは、説明に入りたいと思います、今回の資料といたしまして「平成 2 7 年度第 1 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議資料」と「会議資料別冊」の 2 種類を用意しております。

まず、「モニタリング会議資料」ですが、資料－①に平成 2 6 年度のごみ処理実績調、資料－②にし尿等処理実績、し尿等処理状況、し尿処理施設排水等の状況、資料－③にダイオキシン類測定結果表、資料－④にごみ焼却炉、し尿汚泥乾燥炉の測定結果報告書を添付しております。資料－⑤に平成 2 6 年度上半期分のモニタリング評価の結果、資料－⑥に評価表、資料－⑦に評価基準改訂に伴う評価結果の比較のため、新旧それぞれの評価結果とそれぞれの個別評価表を資料－⑧と資料－⑨に添付しております。

つづきまして、「会議資料別冊」ですが、今回はじめて会議に参加される方もいらっしゃることから、委員紹介を 1 ページから 2 ページに、北石狩衛生センター設立や長期包括的運営管理業務委託に関する経緯について 3 ページから 4 ページに、モニタリング業務を委託している業務計画書を 5 ページから 9 ページに掲載しております。

また、石狩市のモニタリング会議設置要綱を 1 0 ページから 1 2 ページに資料として添付しております。

さらに、今回報告いたしますダイオキシン類の環境基準値についての説明文と環境関連

用語集を13ページから16ページへ添付しております。この会議のなかで使用される「用語」や「数値の単位」は、私たちの普段の生活のなかでは、なかなかなじみにくいものですので、今回このような用語集を添付させていただきました。

説明の際の参考にしていただければと思います。なお、今回新たに委員となられた方々には、旧基準のモニタリング要領とモニタリング基準表をお渡ししております。

次に本日の日程についてご説明いたします。

議事の1、報告事項①「平成26年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」、報告事項②「平成26年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（下半期分）」以上案件2件を予定しております。

【秋山委員長】

ありがとうございました。それでは、報告事項①「平成26年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」報告をお願いいたします。

【伊藤課長】

それでは、私から、ごみ処理施設の処理状況についてご報告いたします。厚いほうの資料1ページ資料-①をご覧ください。

平成26年度のごみ収集実績ですが、石狩市及び委託で受けている当別町のごみを種類ごとに掲載しております。各月の上段の数値が前年度平成25年度実績になり、下段が平成26年度実績になります。

石狩市のごみ収集量は合計 15,200.56 t 前年度と比較して、409.14 t、2.62%の減少、当別町は 4,018.84 t で前年度より 139.93 t、3.36%の減少となっております。石狩市と当別町を合わせたごみ総量では 19,219.4 t で前年度より 540.07 t、2.78%の減少となっております。

石狩市、当別町ともごみ総量は前年度と比べて減っておりますが、石狩市の粗大ごみが約 140 t、当別町の粗大ごみが約 15 t 前年度より増加しております。

続きまして、2ページ資料-②のし尿処理実績については後ほど北石狩衛生センター所長の笹川からご報告いたしますので、先に3ページの資料-③ダイオキシン類測定結果をご報告いたします。

ごみ焼却炉排ガスは、1号炉は平成27年3月4日に排ガスを採取し測定した結果、 $0.72\text{ngTEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 、2号炉は平成27年2月25日に測定し、 $0.63\text{ngTEQ}/\text{m}^3\text{N}$ と当施設の基準値である $5\text{ngTEQ}/\text{m}^3\text{N}$ をクリアしております。

ごみ焼却施設の飛灰については、1号炉、2号炉の混合灰として平成27年3月4日に採取し測定した結果、 $1.9\text{ngTEQ}/\text{g}$ と基準値の $3\text{ngTEQ}/\text{g}$ をクリアしております。

小動物焼却炉の排ガスは、平成27年2月4日に採取し測定した結果 $0.1\text{ngTEQ}/\text{m}^3\text{N}$ で基準値の $10\text{ngTEQ}/\text{m}^3\text{N}$ をクリアしており、焼却灰は平成26年12月27日に採取し測定した結果、 $0.0092\text{ngTEQ}/\text{g}$ で基準値の $3\text{ngTEQ}/\text{g}$ をクリアしております。

浸出水処理施設の放流水は平成26年9月18日に採取し測定した結果、 0.00034pgTEQ

／ℓで基準値の 10pgTEQ／ℓをクリアしております。

最後に最終処分地周縁地下水はNo.1、2の地下水観測孔より平成26年6月18日に採取し測定した結果、各々0.480pgTEQ／ℓ、0.091pgTEQ／ℓと基準値の 1pgTEQ／ℓをクリアしております。

次に、4ページから7ページに資料－④ごみ焼却施設ばい煙測定結果を掲載しております。1号炉、2号炉各々平成26年6月18日に測定しており、ばいじん濃度、硫黄酸化物良、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度ともいずれも測定値は排出基準値をクリアしております。

私からは、以上でございます。

【笹川所長】

おはようございます。

石狩市環境市民部北石狩衛生センター所長の笹川と申します、どうぞ宜しくお願いいたします。

私からは、平成26年度北石狩衛生センターし尿の処理状況について、ご説明いたします。

提出しております、2ページの資料－②上段の平成26年度し尿・浄化槽汚泥収集実績でございますが、各月毎の収集量を石狩市及び当別町に分けて、上段に平成25年度、下段に平成26年度の各収集量実績を記載しております。提出している資料は、ℓ単位で記載しておりますが、数値が大きくなるため、kℓ単位でご説明いたします。

し尿の収集量でございますが、石狩市は5,589kℓで平成25年度に比べ、86kℓ、1.52%の減となっております。当別町は2,611kℓで平成25年度に比べ、127kℓの減であり、平成26年度のし尿収集量の合計は8,200kℓで平成25年度に比べ、213kℓ、2.53%の減となっております。

浄化汚泥の収集量でございますが、石狩市1,250kℓで平成25年度に比べ113kℓの増となっております。当別町は780kℓで平成25年度に比べ、2kℓの増であり、平成26年度の浄化汚泥収集量の合計は2,030kℓで平成25年度に比べ、115kℓの増となっております。

し尿・浄化汚泥収集量の石狩市合計は6,839kℓで平成25年度に比べ、27kℓ、0.4%の増となっております、当別町合計は3,391kℓで平成25年度に比べ125kℓの減でございます。平成26年度のし尿・浄化汚泥収集量の合計は、10,230kℓで平成25年度に比べ、98kℓ、0.95%の減となっております。

続きまして、資料－②の中段の平成26年度し尿等処理状況でございますが、各月の処理状況を記載しております。平成26年度の合計で、し尿・浄化汚泥を10,227kℓ処理しております。

最後に資料－②の下段に平成25年度し尿処理施設排水等の状況を記載しておりますが、除渣後のし尿のBODが最大6,100mg／ℓ、最小2,700mg／ℓ、平均で4,033mg／ℓでございます。同じくSSは最大6,700mg／ℓ、最小1,600mg／ℓ、平

均で3, 075mg/ℓでございます。

当施設は、処理能力46kℓ/日、酸化処理方式でし尿・浄化汚泥を処理しております、施設の設計値は、BODが13, 500mg/ℓ、SSが14, 000mg/ℓであり、近年、簡易水洗トイレ等の普及に伴い、汲み取りし尿の低濃度化、搬入量につきましても、春から秋までは多く、冬は少ない傾向にあり、また、浄化槽汚泥の近年の増加により、厳しい処理環境にありますが、放流水は平均でPH7.83、BOD3.97mg/ℓ、SS6.42、大腸菌群数0個/c m³と排水基準値を下回って、放流されており、良好な維持管理がなされています。

次に6ページ、7ページの資料-④にし尿処理施設の汚泥乾燥炉のばい煙測定の結果を示しております、ばいじん濃度・硫黄酸化物量・窒素酸化物濃度は、いずれも排出基準をクリアしております。

私からは、以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項①「平成26年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【山本委員】

私から質問なのですが、資料-③ダイオキシン類測定結果表の最終処分地周縁地下水No.1、No.2の測定値に差がありますが、それぞれの採取場所というのはどのような位置関係にあるのでしょうか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

最終処分地を挟んで、No.1が上流で山側、No.2が下流で海側になります。

【山本委員】

海側の測定値が低いということですね。測定値については最終処分地が影響しているというわけではないということですか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

そうです。

【秋山委員長】

山本委員、よろしいでしょうか、ちなみに最終処分地周縁地下水の測定結果というのは毎年同じよう傾向なのでしょうか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

そうですね、ダイオキシン類以外の測定項目についてもNo.2の測定値に比べ、No.1の測定値のほうが汚れているというかきれいな状態ではないということですね。

これはかなり前から同じ傾向にあります。

【秋山委員長】

ありがとうございます、その他、ご質問等ございますか。

【山本委員】

私から、引き続き質問よろしいでしょうか、浸出水の放流水についてはダイオキシン以外も測定しているのですね、ちなみにどのような項目を測定しているのでしょうか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

水質汚濁防止法に記載されております項目すべてを測定しており、すべての項目について問題はないです。

【山本委員】

ありがとうございます。

【秋山委員長】

その他、ご質問等ございますか。

【蔵崎委員】

私からは、同じく資料－③のダイオキシン類測定結果表についてですが、特に問題があるわけではないですが、測定値の単位が基準値と同じではあると思いますが、4ページ以降にある測定結果報告書のように測定項目の欄に単位を記載するか、測定値、基準値それぞれに単位を記載するなどしたほうがよろしいのではないのでしょうか。

結果表の測定値に0.72、0.63と記載していますがこのような記載だと単位がなんであるかと推定になってしまうと思います。

もうひとつ質問ですが、資料－②の平成26年度北石狩衛生センターし尿処理施設排水等の状況のなかで、5月の放流水のBODがそのほかの月に比べ高いようですが、何か理由がありますか。

【藤山主査】

BODの数値が高いということですが、そのような数値になったことについては特に理由はないです。

【蔵崎委員】

活性汚泥が弱くなったなど、そういったことがではないですか。

【藤山主査】

いえ、そういったことが理由でないです、特にこれといった理由はありません。

【蔵崎委員】

わかりました。

【伊藤課長】

蔵崎委員のひとつめの質問についてですが、次回以降の会議の際には、測定値、基準値ともに単位を明示したいと考えております。

【秋山委員長】

はい、少しでもわかりやすい資料を作成していただくということ宜しく願いいたします。その他に質問等はございますか。

【山本委員】

いまのわかりやすい資料を作成していただくということに関連して、別冊資料では、水質に関する環境関連用語は掲載されていますが、大気汚染物質についての説明がありませんので、次回は入れていただいたらよろしいのかなと思います。

それと、資料－④、⑤の測定結果報告書についてですが、窒素酸化物濃度の濃度が基準値以下で特に問題はないのですが、若干高めの数値なのかなと思います。

窒素酸化物の対策は難しいと思いますが、具体的に窒素酸化物を低減するような対策はどのようなことをされていますか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

窒素酸化物の対策については、北石狩衛生センターの焼却施設では、消石灰を添加しておりますので若干の低減効果はあると思います。

窒素酸化物の基準値についてですが、電気集塵機に入る前の、消石灰が添加される前の段階で数値についてもすでに基準値をクリアしていることがわかっております。

【山本委員】

わかりました、常時安定している状態であるということですね。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

はい、そのとおりでございます。

【伊藤課長】

大気汚染の環境関連用語につきましても、次回から掲載させていただきたいと思います。

【秋山委員長】

環境関連用語の説明につきましては、今回に限らず、次回以降もわからないところがあれば随時直していただいて、説明の中でわからない用語などがあればその都度、意見をいただければと思います。

その他質問等ございますか。

【三島委員】

私からよろしいでしょうか。窒素酸化物の濃度が高いと人間の体に影響があるから測定しているのでしょうか。

【秋山委員長】

測定の基準値がある物質というのは、人体に対して影響があるという観点から基準値が設けられています。もちろん環境の基準値もありますし、事業所から発生する物質の基準値もあります。

基準値を超えるとすぐに人体に影響が出るかというとはそうではなく、ある程度、危険率というものも含めての基準値となっております。

【三島委員】

私は、このごみ処理施設から離れているところに住んでおりますので、影響は少ないのかもしれませんが、ごみ処理施設の近辺に住まわっていて、このあたりは海風が強く、風向きによっては居住地にそういった物質が流れていくと思うのですが、そういったことを考慮したうえの基準値なのでしょう。

こちらの施設も周辺環境への影響を考慮して運転されているのでしょうか。

【秋山委員長】

私からご説明させていただきますが、発生源、煙突からの排出されたものが、地上にいったときにどれくらいの濃度になるのかということから逆算して基準が設けられていて、当然、環境基準を守られる範疇のなかで基準が定められています。

もちろん、発生源の規模によって基準値の違いはありますが、基本的には排出基準を完全にするというラインで作られていますので、発生源の排出基準がクリアされていれば環境や人体への影響は考えなくてもよろしいかと思います。

【三島委員】

わかりました、もう一点質問よろしいでしょうか、別冊資料の委員紹介を見させていただくと、委員の皆さんの中に公害防止モニターの方がいらっしゃるようですが、その方たち

はどのような活動をされているのでしょうか。

【伊藤課長】

私から説明させていただきます。公害防止モニターにつきましては、この石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議が設置される以前に聚富地区の住民代表の方々と北石狩衛生センターの運営に関する審議をする委員会として設置されていた際に参加していた方々です。

別冊資料の10ページから12ページに掲載している石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議設置要綱の12ページに記載されておりますように平成18年に石狩市北石狩衛生センター公害防止モニターは廃止され、新たにこの石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議が設置されたという流れになっております。

【三島委員】

わかりました。

【秋山委員長】

それではダイオキシンの単位について私から少し補足説明させていただきますと、普通の物質であれば、1 m³あたりの量を出すのですが、ダイオキシンというものはひとつの物質ではなく、何十種類の物質が含まれているものの総称でダイオキシン類という言い方をします。

その何十種類もある物質もそれぞれ人に対する毒性は違い、また、それぞれで係数があり、その係数を掛け合せて人に対する影響の強さをこのTEQという形で表していると考えていただければいいかと思います。

【秋山委員長】

その他質問等はございますか。なければ只今、意見助言等が各々の委員からございましたが、事務局は検討をお願いいたします。

それでは、報告事項②「平成26年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（下半期分）」を報告願います。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

株式会社ドーコンの竹森でございます。私からご説明させていただきます。

8ページの資料⑤の上の表に平成26年10月から平成27年3月までのモニタリング評価結果の一覧を掲載しております。各月の細かいモニタリング評価結果につきましては、9ページ以降の資料⑥に10月から3月までの評価表を掲載しております。

まず、資料⑤をご覧くださいまして説明させていただきます。

10月期の評価点数は75.8点、11月期の評価点数は75.6点、12月期の評価点数は75.8点、1月期の評価点数は75.4点、2月期の評価点数は75.4点、3

月期の評価点数は75.2点となっております。

評価点数が75点を超えますと総合評価は「A」という評価基準がございますので各月いずれも総合評価は「A」となっております。

総合評価につきましては「AA」、「A」、「B」、「C」の4段階ありまして、「B」評価以上であればおおむね適正に施設の運転・管理がなされているということであり、「C」評価となると是正勧告を行うこととなります。

下半期につきましてはいずれも「A」評価となっておりますので特に問題はなく、さらに良好な施設の運転・管理が行われていると判断させていただいております。

次に8ページの下の表に各月の評価点に関するコメントを掲載させていただいており、各月の評価点の違いについてご説明させていただきます。全部で6項目あり、一番上の共通・運営管理体制・見学者対応という評価基準でございますが10月期から11月期にかけまして、「良」から「可」の評価に変わっております。

見学者対応につきましては、施設の見学が無い月の評価といたしましては基本、「可」という評価の基準を定めさせていただいております。

10月までは見学者がおりましたので、また対応についても良好にされていたので「良」評価としておりましたが、11月期から2月期までは見学者対応がありませんでしたので「可」という評価とさせていただいております。

二点目について同じく、共通・運営管理体制・連絡体制でございますが、事業者及び市との連絡体制表というものがあるのですが、人事異動後の組織図が反映されていなかったことから、12月期の「良」評価から1月期は「可」の評価とさせていただきました。

なお、特に主要な部分については網羅されており、緊急時の連絡の流れもしっかりしておりましたので連絡表に不備はあったのですが、そういった事態が発生した場合についても、大きな支障はないだろうということで「不可」という評価はせず、「可」という評価にさせていただきました。

三点目については、二点目の体制表が3月になって、ようやく反映されたことから、「可」から「良」の評価とさせていただきました。

四点目ですが、一点目の見学者対応に関連しますが、3月に見学者があり、対応についても良好に行われておりましたので、「良」評価とさせていただきました。

五点目については建築関連設備・運転、維持管理業務・修繕、整備等に関する評価ですが、12月に委託事業者の自主判断で破砕処理施設内に排煙窓を施設の運転や維持を考慮されて設置されたことから、11月期の「可」から「良」の評価とさせていただきました。

それ以外の月につきましては、特に建築関連設備に修繕整備等はなかったので「可」という評価をさせていただいております。

最後に、最終処分場・運転管理業務・記録簿の作成、報告についてですが、3月の覆土量、覆土とは、ごみを埋めたあとに、飛散を防ぐために土がかぶせることですが、その覆土量の数値が書類間で整合がとれていなかったところがあったため、「可」という評価をさせていただきました。

具体的に説明しますと、3月の運転管理状況の書類の中では、きちんと計量され、記載

されていたのが、年間で各月がどうかという書類があるのですが、記載ミスがありました。

施設の運転には支障がなく単純ミスということで運転管理、環境への大きな問題がないことから、「不可」ではなく、「可」の評価とさせていただきました。

下半期のモニタリング評価結果については以上でございます。

最後に、資料の45ページ資料⑦評価基準改定に伴う運営・維持管理・環境管理モニタリング評価をご覧いただきたいと思います。

評価の詳細については今年度の第2回モニタリング会議で上半期のモニタリング評価をご説明させていただくことになると思いますが、今年度の4月から新しいモニタリング要領、評価基準で評価を行っており、新旧のモニタリング要領、評価基準で4月期を評価した場合、評価点数がどうなるか比較するために参考のため掲載しております。

資料⑦の上の表が昨年度までの要領、基準で評価した場合ということで、評価点数が75.8点で総合評価がAとなり、下の表が今年度4月からの新モニタリング要領、評価基準で評価したものでございまして、評価点数が81.6点で総合評価はAとなりました。

新基準では評価点数が80点以上であれば、総合評価はAとなりますので、新旧の評価基準で評価した場合は結果的には変わりはないということでございました。

46ページ以降の資料⑧は今、ご説明した部分の新旧の評価結果をそれぞれ掲載しております、説明は以上でございます。

【秋山委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項②「平成26年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について」ご報告いただきましたが、只今の報告について、何かご質問等ございましたらお願い致します。

【三島委員】

私からよろしいでしょうか、見学者がなかったら、評価が「可」になるというのは納得がいけないのですが、見学者がいたら確実に「良」になっているのにそういった評価はどうにかならないのでしょうか。

【扇主査】

私のほうからご説明させていただきます、ただいまのご質問についてですが、見学者の対応についてですが、旧基準では見学者がなければ、評価が「可」になっておりましたが、新基準ではそういった形にならないように改定させていただいており、新基準では見学者がなくても、「可」にならないようにさせていただいております。

前回までのモニタリング会議のなかでこのような形で新基準に盛り込めるようお話しさせていただいておりました。

【三島委員】

資料を見ると、4月の新基準でも「可」になっているようですが、これは対応が悪かつ

たということでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

私からご説明いたします、旧基準では4段階評価となっており、ベースは「可」となるのですが、優れた対応していただくと「良」と判断させて頂いておりました。

しかし、見学者がない月あるいは市民対応もない月がありますので、新基準では市民対応と見学者対応の評価項目はひとつにまとめさせていただいたのと、「不可」、「可」、「良」の3段階評価とさせて頂いておまして、市民、見学者の対応があるなしにかかわらず、ベースは「可」となり、よほど優れた対応や場面に応じた適切な対応がなされた場合は「良」評価とさせて頂きたいと思っており、旧基準での「可」と「良」を合せたものが、新基準での「可」という評価に置き換えさせていただいたというところでございます。

【三島委員】

評価がすごく厳しいですね。私たちが見学に来たときはすごく良い対応で見学させて頂いていると思うので、これだと厳しいかなと思いますけど。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

見学のあとにお礼状など昨年度も何件か寄せられているという報告もされています、そういったことも評価の判断のひとつにあるのですが、なにぶんすべての見学対応を我々も見ているわけではないので、モニタリングの際にお話を聞きながらの判断とさせて頂きたいと思っております。

【三島委員】

私たち一般市民は普通、「良」か「不可」で判断しますが、私たちの感覚だと「可」というのは低い評価なのかなと思って、いろいろ調べてみたら、「可」というのはボーダーラインでぎりぎりの良いのではないかという「可」なんですよね。

でもこちらの評価は見学があってもなくても、「可」というのがベースでということなのでわかりましたが、見学の際は一生懸命、説明していただけたと思うので、もう少しこの項目の評価についてはゆるくてもいいのかなと思います。

【秋山委員長】

この内容を見てみると、見学者が来たときに限定されたような表現になってしまっているのかと少し気になったところでございまして、見学者がいつ来ても対応できるような体制が整っていれば、十分な評価ができるのかなというふうに私は考えておまして、たとえば、パンフレットをきちんと準備しておくなど、そういうところも含めて評価していただくといいのかなと思います。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

この件につきましては、今年度も小学校など見学に来て頂いておりまして、各小学校からお礼状がかなり届いておりますが、その報告がまだ完全にされていない場合があります。なるべく頂いたら、必ず報告するようにしているのですが、それが漏れたりしていることが実はあります。そういったことについて、私どももししっかりとアピールしていなかったこともありまして、これからは積極的にさせていただきたいと思っております。

【秋山委員長】

このあたりの評価基準についてはまた検討していただければと思います。
その他質問等ございますか。

【三島委員】

私からよろしいですか。

平成26年度の評価で10月から3月まで、「可」の評価が半年間変わらない項目があるようですが、同じ項目がずっと「可」から変わらないのですがどうしてなのか、毎月モニタリング結果は報告されないものなのですか、「可」から「良」にはなかなか上がらないものですか。

【伊藤課長】

モニタリング結果については、毎月事業者側に通知しております。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

モニタリングの評価については基本「可」をベースに考えております、石狩市からの要求水準書というものがございまして、市がここまでは満足に運営してほしいという基準を示して、事業者がその水準に沿って運営をしているということで、基本、その要求水準書を満足していれば、「可」となりまして、出来ていない場合は「不可」となります。

さらにその中で事業者が創意工夫をしながら運営するなどしていた場合については「良」と評価させていただいておりますので、基本、「可」であれば施設の運転として市が求めるものとしては問題ないと、さらに事業者のほうでより良くしようと工夫されている場合については、「良」とまた旧評価ではその上の「優」という評価がかるのですが、なかなか、そこまでは評価がしづらく、具体的な数値での基準があれば判断できるのですが、工夫された取組みについては「優」という評価はつけづらく4段階での評価が難しいので、今年度から「不可」、「可」、「良」の3段階評価に変えさせていただき、評価できるところには「良」と評価させていただいております。

【三島委員】

お話はわかりましたが、それでも半年間変わらないのはどうしてなのでしょう。

【秋山委員長】

いろいろ努力して改善していく部分となかなか努力でも改善できない部分というものがあると思います、基本的に要求水準を満たして維持していくというのが「可」なので、すべてを「良」にまで持っていくというのは難しいのかなと私自身はそう考えています、そのあたりはどうのでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

そのとおりでございまして、基本、「不可」か「可」か「良」か、その基準をまずは見極めまして、その上でモニタリングの際にいろいろお話させていただき、資料の作り方や報告のなかで頑張りが見られたときは「良」と評価するような形にさせていただいておりますので、本当であれば、評価基準の数値があれば評価がしやすいのかもしれませんが、なかなかそのような評価ができるものではないので、こういった評価方法にさせていただいております。

【三島委員】

わかりました。

【秋山委員長】

その他質問等はございますか、なければ私からお聞きしたいのですが、モニタリングの評価は翌月にすると思いますが、資料⑤の評価点に関するコメントのところで、組織体制表の変更で12月期に評価が下がって、評価が上がったのが3月期になっていますが、2ヶ月間、体制表が改善されていなかったようですので、それはなぜなのか教えて頂けますでしょうか。

【石狩三友メンテナンス(株)熊本部長】

私からご説明いたしますと、評価の通知が私どもの元に届くのに若干に遅れがありまして、そのあたりで時間がかかってしまうことがあります、体制表につきましては組織上の問題もありまして実際の体制と給与態形の体制でズレがありまして、こちらだけの決裁だけではなく、本社の決裁を受けないといけないため、遅れがあり、不備が出てしまったということでございます。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

モニタリングの際にはそのよう説明はいただいております。

【秋山委員長】

わかりました。

その他質問等ございますか。なければ、只今の意見助言等が各々の委員からございまし

たが事務局は検討をお願い致します。

それでは議事の2、その他ということですが、事務局から何かございますか。

【伊藤課長】

次回のモニタリング会議でございますが、今年度11月をめどに考えております、場所は北石狩衛生センターの会議室にて開催したいと考えております。

今回の委員の皆様の出席状況を考えますと、おひとりおひとりの委員に改めて出席の確認をしっかりとした上で日にちの設定が必要かと考えておりますので、今後につきましてはそのような形で取り進めていきたいと考えております。

また、会議終了後に施設見学について準備しておりますので希望者の方がいらっしゃれば施設見学してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

【三島委員】

私からよろしいですか、会議の日程調整はしていないのですか。

【伊藤課長】

日程調整につきましては一部している委員としていない委員がおります、学識経験者の方については日常的に大学などで講義をされていることから事前に調整をさせていただいて、今回の日程にさせていただきました。

【三島委員】

全員としてはしていないということですか。

【伊藤課長】

委員全員としてはしておりません、次回からは全委員に対して調整をさせていただいた上で最終的に最大公約数のなかで設定してまいりたいと考えております。

【三島委員】

わかりました。

【秋山委員長】

その他質問等がございますか。なければ以上になります。

本日は委員の皆様のご協力ですmoothに議事を進行することができました。ありがとうございました。

これをもって、平成27年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成27年 7月27日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 秋 山 雅 行